

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年3月30日

【事業年度】 第51期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社サイバーリンクス

【英訳名】 CYBERLINKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 恒夫

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 073-448-3600

【事務連絡者氏名】 専務取締役 佐藤 正光

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 073-448-3600

【事務連絡者氏名】 専務取締役 佐藤 正光

【縦覧に供する場所】 株式会社サイバーリンクス東日本支社  
(東京都港区芝浦四丁目9番25号芝浦スクエアビル13階)  
株式会社サイバーリンクス西日本支店  
(大阪市淀川区宮原四丁目1番14号住友生命新大阪北ビル3階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	6,543,458	6,046,467	7,105,880	7,470,025	8,849,757
経常利益 (千円)	230,833	273,655	329,538	344,377	590,692
当期純利益 (千円)	144,304	123,239	154,454	191,443	386,622
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	366,225	366,225	368,906	368,906	748,181
発行済株式総数 (株)	1,206,614	1,206,614	1,210,905	1,210,905	4,792,215
純資産額 (千円)	1,190,799	1,289,766	1,425,461	1,586,538	2,692,919
総資産額 (千円)	3,063,726	3,158,439	3,287,243	3,933,019	5,245,749
1株当たり純資産額 (円)	986.79	1,068.95	1,177.28	436.86	562.22
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (-)	20.00 (-)	25.00 (-)	32.00 (-)	13.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	119.64	102.17	127.84	52.73	84.59
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	40.8	43.3	40.3	51.3
自己資本利益率 (%)	12.8	9.9	11.4	12.7	18.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	17.0
配当性向 (%)	16.7	19.6	19.6	20.2	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	490,319	353,844	78,454	321,480
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	170,811	259,466	643,000	776,776
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	255,548	168,169	430,053	428,476
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	382,527	357,974	223,481	375,470
従業員数 〔ほか、臨時 雇用者数〕 (名)	322 〔 38 〕	322 〔 34 〕	346 〔 44 〕	367 〔 47 〕	389 〔 38 〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社が、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
4. 第47期から第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第47期から第50期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第47期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。
8. 第48期から第50期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第47期の財務諸表については、監査を受けておりません。
9. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

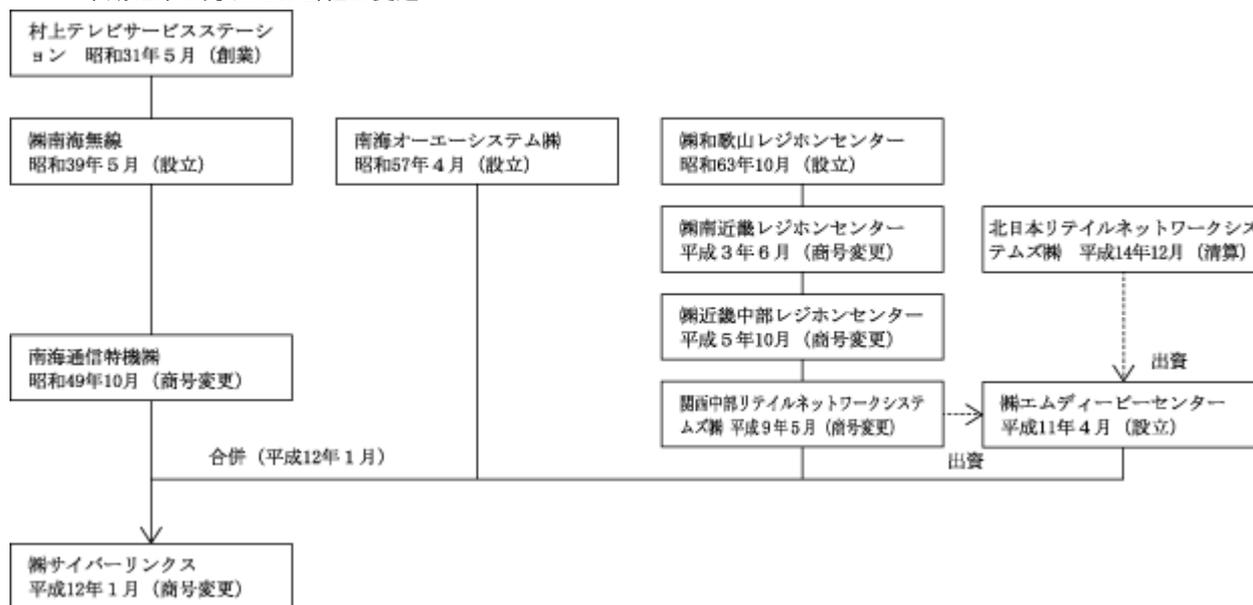
## 2 【沿革】

昭和31年5月、テレビの組立・修理を目的として、村上正義（現代表取締役社長 村上恒夫の父）が和歌山県和歌山市において「村上テレビサービスステーション」を創業いたしました。

その後、松下通信工業株式会社の代理店としてタクシー無線やサービス無線、自動車機器の取扱いを開始し、昭和39年5月に株式会社南海無線として法人化し、昭和49年10月に南海通信特機株式会社に商号変更いたしました。

平成12年1月、IT技術革新と通信インフラの整備が急速に進む中、高品質なサービス提供を実現することを目的に、南海通信特機株式会社を存続会社として、南海オーエーシステム株式会社、関西中部リテイルネットワークシステムズ株式会社及び株式会社エムディービーセンターの3社を吸収合併するとともに、株式会社サイバーリンクスに商号変更し、現在に至っております。

### <平成12年1月までの当社の変遷>



(注)平成12年1月合併の各被合併会社の事業内容は以下のとおりです。

- 南海オーエーシステム株式会社：システム開発、富士通製品のハードメンテナンス事業
- 関西中部リテイルネットワークシステムズ株式会社：流通小売業のネットワーク型POS情報処理事業
- 株式会社エムディービーセンター：画像データベース制作事業

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
昭和31年5月	テレビの組立・修理業として和歌山市に村上テレビサービスステーションを創業。
昭和39年5月	和歌山市橋丁に資本金2百万円をもって(株)南海無線を設立。 松下通信工業(株)の代理店として官公庁通信制御システムの販売・保守管理を開始。
昭和49年10月	南海通信特機(株)に商号変更。
平成5年11月	松下電器産業(株)の傘下代理店として、エヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)(現(株)NTTドコモ)の携帯電話販売代理店業務を開始。 和歌山市にドコモショップ南海市駅前店を開設。
平成7年3月	和歌山市にドコモショップJR和歌山駅前店、和歌山県田辺市にドコモショップ田辺店を開設。
平成8年1月	和歌山県岩出市にドコモショップ岩出店を開設。
平成11年5月	本社を和歌山市紀三井寺に移転。

年 月	概 要
平成11年11月	和歌山県伊都郡かつらぎ町にプチトークかつらぎ店（現ドコモショップかつらぎ店）を開設。
平成12年1月	南海通信特機㈱を存続会社として南海オーエーシステム㈱、関西中部リテイルネットワークシステムズ㈱及び㈱エムディービーセンターを吸収合併し、㈱サイバーリンクスに商号変更。東京支社（現東日本支社）及び大阪支社（現西日本支店）を設置。
平成12年10月	インターネット技術強化を図るため、株式交換により㈱テレコムわかやまを子会社化。
平成13年9月	i D C（インターネットデータセンター）を開設。
平成13年10月	官公庁向け基幹業務システムの提供を開始。
平成13年12月	西日本リテイルネットワークシステムズ㈱の流通業向けデータ処理サービスを事業譲受。
平成14年7月	北日本リテイルネットワークシステムズ㈱の流通業向けデータ処理サービスを事業譲受。 東日本リテイルネットワークシステムズ㈱の流通業向けデータ処理サービスを事業譲受。
平成14年8月	営業力強化を図るため、株式取得により㈱和歌山海南地方産業情報センターを子会社化。
平成15年3月	和歌山県橋本市にドコモショップ橋本店を開設。
平成17年2月	流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスを開始。
平成17年12月	行政情報システム提供サービスの推進を図るため、株式交換により㈱バーチャル和歌山を子会社化。
平成18年4月	和歌山県橋本市にドコモショップサテライト橋本彩の台店（現ドコモショップ橋本彩の台店）を開設。
平成19年1月	卸売業向けクラウドEDIサービスを開始。
平成22年7月	子会社の㈱テレコムわかやま及び㈱バーチャル和歌山を吸収合併。 行政情報システム提供サービスの営業・運用サポート拠点として田辺支店を開設。
平成24年5月	名古屋市熱田区に子会社㈱サイバーリンクス東海（現㈱ネット東海）を設立。
平成24年7月	子会社の㈱和歌山海南地方産業情報センターを吸収合併。 行政情報システム提供サービスの営業・運用サポート拠点として海南支店を開設。
平成25年3月	卸売業向けサービスの拡大を図るため、第三者割当増資の引受けにより㈱インターマインドを子会社化。
平成26年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成26年12月	食品卸売業及び流通食品小売業向けサービス充実のため、㈱アイコンセプト及びエニタイムウェア㈱を吸収合併。
平成27年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（非連結子会社2社と関連会社3社）により構成されております。当社は、「気高く、強く、一筋に」の経営理念のもと、共同利用型によるクラウドサービス（注1）を提供することで、顧客企業のITコストの削減や経営の効率化を支援するとともに、業界プラットフォームとして、顧客企業だけでなく業界全体の発展に貢献するべく事業を推進しております。

具体的には、食品流通業及び官公庁等の顧客向けに基幹業務システム等のクラウドサービスを提供する「ITクラウド事業」と、移動体通信機器の店舗販売を中心とする「モバイルネットワーク事業」を主要な事業内容としております。

当社グループにおける各事業の位置付け等は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) ITクラウド事業

当事業は、主に流通業向けクラウドサービス分野と官公庁向けクラウドサービス分野となっており、システムの開発・導入・保守・運用サポートに至る幅広いサービスを提供しております。

流通業向けクラウドサービス分野は、昭和63年にネットワーク型POS情報処理サービス（注2）を開始して以来、流通業に特化したシステム開発に取り組んでまいりました。当分野における業務ノウハウをもとに食品小売業向けに基幹業務クラウドサービスや卸売業向けEDI（注3）クラウドサービスを開発し、常に顧客ニーズを収集、システムの機能改善や機能追加を行うことで、拡張性の高いサービスを構築しております。また、自社データセンター2拠点とバックアップセンター2拠点を設け、当社独自の技術により国内4拠点のデータセンターで分散稼働する環境を構築し、安全かつ安心なクラウドサービスの提供に努めております。

クラウドサービスにおける収入構造は、導入時の機器販売や導入支援費等の初期収入のほか、情報処理や運用支援、保守などの継続的に得られる事業収入を柱としており、安定した収益基盤を構築しております。

官公庁向けクラウドサービス分野は、昭和39年以降、和歌山県内の自治体向けに防災行政無線システムをはじめとする通信システムの施工・保守、行政情報システムの導入・運用サポートを行っております。また小中学校や医療機関向けなど様々なクラウドサービスを提供しております。

（注）上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

- 1．クラウドサービス：  
ネットワーク上にあるアプリケーションやサーバーなどのリソースを、ネットワーク経由で提供するサービス。
- 2．ネットワーク型POS情報処理サービス：  
店舗で商品を販売するごとに商品の販売情報を記録し、集計結果を在庫管理やマーケティング材料として用いるPOSシステム（Point Of Sales system）をネットワークを通じて提供するサービス。
- 3．EDI：  
Electronic Data Interchange の略。受発注や見積もり、決済、出入荷など商取引に関する情報を標準的な書式に統一して、専用線やネットワークを通じて企業間で送受信する仕組み。

(a) 流通業向けクラウドサービス分野

流通業向けクラウドサービス分野では、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@rms基幹」を主力とした食品小売業向けサービス、大手食品卸売業を主要顧客としたEDI等の卸売業向けサービス、商品画像データベース等をクラウドで提供し、顧客企業への導入から保守、運用サポートまでを全て手がけております。基幹業務システム「@rms基幹」は、「みんなのCGCシステム」というサービス名でボランタリーチェーン(注1)である株式会社シジシージャパン(注2)の推奨システムにも採用されております。

当社の主な流通業向けクラウドサービスは次のとおりであります。

主な顧客	主なサービス名称	サービスの内容・機能
食品小売業	@rms基幹	スーパーマーケットを中心とした食品小売業に特化した発注・仕入買掛管理、在庫管理、売上管理などの基幹業務全般をサポートするクラウドサービスであります。
	@rms生鮮	生鮮食品の相場情報・発注・納品・仕入の確定を仲卸業者とリアルタイムに共有することで業務の効率化を支援する生鮮食品EDIクラウドサービスであります。
	@rms自動発注	商品の販売動向や在庫情報をもとに発注数を自動計算し、品切れリスクや発注業務コストの削減を支援する在庫型自動発注クラウドサービスであります。
	@rms勤怠	シフト勤務管理、人時売上高・人時生産性の予算実績管理を支援する勤怠管理クラウドサービスであります。
	@rmsネットスーパー	注文商品の集荷、梱包及び配送の管理のほか、商圈分析、商品政策、物流政策などを支援するネットスーパークラウドサービスであります。
	店POWER	棚割(注3)作成・分析・帳票作成等を行うことで、マーチャンダイジングの最適化を支援するサービスであります。
	SEIL MD Go!	売上、仕入等の日々のデータを分析・レポートングすることで、単品管理(注4)を支援するクラウドサービスであります。
卸売業	クラウドEDI-Platform	小売業から送信される大量の発注・入荷・受領・返品・請求・支払情報を一括代行受信し、指定フォーマットに変換し、卸売業に提供するEDIクラウドサービスであります。流通BMS(注5)をはじめ、小売業から送信される様々な通信手段に対応しております。
	棚POWER	什器、商品、POPの配置によって棚割を作成し、売上情報を利用した棚割分析や予測、棚割提案書等の作成を支援するサービスであります。
食品小売業 卸売業 メーカー	Mdb (Multimedia Data Base)	食品、菓子、生活雑貨、酒等の商品画像及び商品情報(商品名、JANコード等)をデータベース化し、ネットスーパー用の画像や小売店における棚割用画像として提供する国内最大規模の食品系画像データベースであります。
専門店 (注6)	retailpro	米国Retail Pro International, LLC社(注7)の国内代理店として、18言語に対応し世界87ヶ国で利用されている専門店向け販売在庫管理システム「retailpro」の販売、導入、運用サポートを行っております。

(注) 上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

- ボランタリーチェーン：  
同業種の小売店が各店の独立性を維持しながら、仕入や広告などの営業活動を共同で実施する組織体。
- 株式会社シジシージャパン：  
全国の中堅・中小スーパーマーケット約220社が加盟するボランタリーチェーンの本部。
- 棚割：  
小売店舗の陳列棚における商品の配置場所や数量を計画すること。

4. 単品管理：  
小売業において、商品の最小管理単位（単品）で売上、在庫データ等を把握・分析し、マーチャンダイジングに活用する管理手法。
5. 流通BMS：  
流通ビジネスメッセージ標準（Business Message Standards）の略。流通事業者（メーカー、卸、小売）が統一的に利用できるEDIの標準仕様。
6. 専門店：  
主にアパレル、化粧品、生活雑貨等の商品を専門に取り扱う販売店。
7. 米国Retail Pro International, LLC社：  
「retailpro」の開発元企業。

(b) 官公庁向けクラウドサービス分野

官公庁向けクラウドサービス分野では、主に和歌山県内の自治体向けに防災行政無線システムをはじめとする通信システムの施工・保守、行政情報システム等の導入、保守・運用サービスを提供しております。また、小中学校向け校務支援クラウドサービスや医療機関間の医療情報連携クラウドサービスを提供しております。その他、情報通信機器等の修理、保守サービスなど様々なサービスを提供しております。

当社の主な自治体向けクラウドサービスは次のとおりであります。

主な顧客	主なサービス名称	サービスの内容・機能
自治体	通信システム提供サービス	自治体向けに防災行政無線システム、河川砂防情報システム、ダム諸量・警報観測システム、大気汚染監視設備システム等の通信システムの販売、施工、保守等のサービスを提供しております。
	行政情報システム提供サービス	自治体向けに行政の窓口業務を支える基幹業務システム、ネットワークやグループウェア等の行政職員が利用する情報系システムの導入、運用保守等のサービスを行っております。
小中学校	校務クラウドサービス「Clarinet」	小学校、中学校における児童生徒の学籍管理、通知表、指導要録などを作成・管理できる成績管理や保健室業務、健康診断等、保健情報の管理など校務の標準化・簡便化を支援する校務支援クラウドサービスであります。
医療機関	医療情報連携プラットフォーム	医療機関間の医療情報を連携し、災害時に保全した患者の投薬歴等の医療情報データを利用し災害時医療に役立てることができるクラウドサービスであります。当社は、医療情報連携の参加病院から本システムの運用を受託しております。
民間企業等	カスタマサポートサービス	富士通(株)グループのパートナーとして、サーバーや金融端末機等の現地設置調整、障害修理や予防保守等のサービスを提供しております。現在は和歌山県下4拠点において、24時間対応のサービス体制を構築しております。

(2) モバイルネットワーク事業

当事業では、株式会社NTTドコモの一次代理店であるコネクシオ株式会社と締結している「代理店契約」に基づき、二次代理店として和歌山県下にドコモショップ7店舗を運営しております。

当社は、店舗販売において、窓口対応スタッフ、フロア担当スタッフの笑顔や気遣い、心配りはもとより、「お客様に安心と信頼を提供すること」を基本方針に掲げ、セキュリティ研修や販売員研修等の徹底した教育を実施しております。

主な業務として、法人顧客又は一般顧客に対してスマートフォンや携帯電話、データカード等の販売、サービスの取次契約、料金プランのコンサルティング、故障受付、通信料金の収納等を行っております。

顧客からの販売代金のほか、ドコモショップの運営に対し、販売関連のインセンティブと支援費が株式会社NTTドコモからコネクシオ株式会社に支払われており、当社は一次代理店であるコネクシオ株式会社からこれらの対価を受け取っております。

各業務の概要は以下のとおりであります。

(a) 当社が運営する店舗一覧

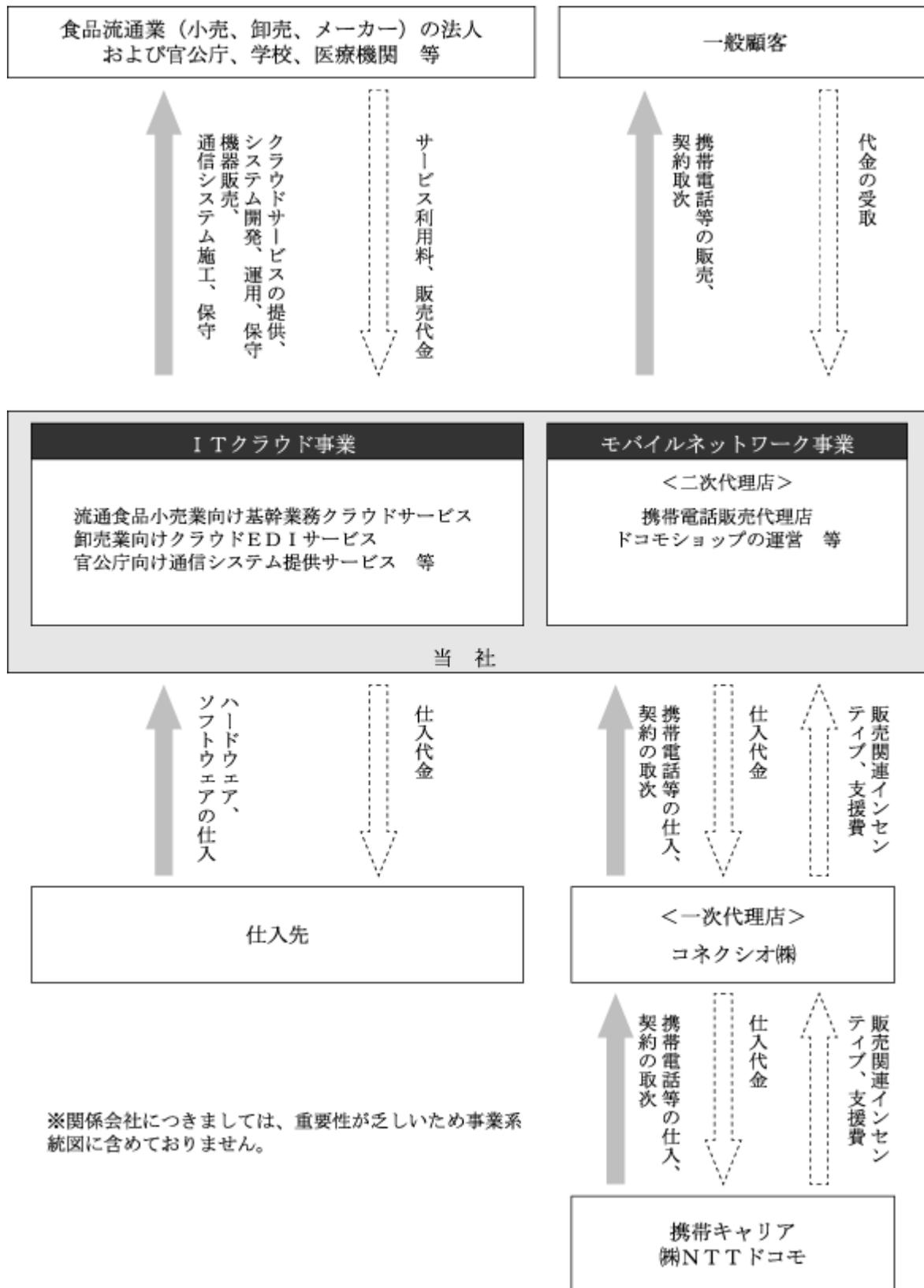
店舗名	所在地
ドコモショップ 南海市駅前店	和歌山県和歌山市
ドコモショップ JR和歌山駅前店	和歌山県和歌山市
ドコモショップ 岩出店	和歌山県岩出市
ドコモショップ 田辺店	和歌山県田辺市
ドコモショップ 橋本店	和歌山県橋本市
ドコモショップ 橋本彩の台店	和歌山県橋本市
ドコモショップ かつらぎ店	和歌山県伊都郡かつらぎ町

(b) 事業の概要

一般顧客向けに株式会社NTTドコモのスマートフォンや携帯電話、アクセサリ商品等の販売、料金プランのコンサルティング、契約取次、通信料金の収納、故障受付などのアフターサービスを提供しております。

また、株式会社NTTドコモの代理業務として法人向けにスマートフォンや携帯電話の販売、料金プランのコンサルティング、契約取次、故障受付、モバイルシステムの提案と販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※関係会社につきましては、重要性が乏しいため事業系統図に含めておりません。

#### 4 【関係会社の状況】

当社は、関係会社5社を有しておりますが、2社は非連結子会社であり、また関連会社3社も持分法を適用していないため、記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
389〔38〕	35.3	7.4	4,635

セグメントの名称	従業員数(名)
ITクラウド事業	265〔29〕
モバイルネットワーク事業	104〔6〕
全社(共通)	20〔3〕
合計	389〔38〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

##### (2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策効果や企業業績の改善、さらには良好な雇用環境を背景に緩やかな景気回復基調で推移しました。しかしながら、消費増税時の駆け込み需要の反動減及び物価上昇に伴う実質賃金減少により個人消費の回復ペースは鈍く、円安による輸入コストの上昇や中国をはじめとする新興国経済の成長率の鈍化懸念など、先行きは不透明な状況にあります。

情報サービス業界におきましては、災害時の事業継続を目的とした情報システムの分散化や、遠隔地におけるバックアップ等へのニーズが拡大しているものの、当社の主要顧客である流通食品小売業においては、消費者の節約志向を背景とした競争は激しさを増しており、情報化投資は慎重な姿勢が継続しております。

一方、和歌山県内の自治体におきましては、南海トラフ巨大地震等の自然災害に対する防災意識の高まりから、官公庁システムのクラウド化への動きが進んできております。

携帯電話販売市場におきましては、各通信キャリア間の競争に加え、割安な価格帯で異業種から新規参入してくるなど、サービスや価格による販売競争が一層激化しております。

このような状況のもと、当社におきましては、長期ビジョンに「クラウド上に大地を築こう」を掲げ、「シェアクラウド（共同利用型クラウド）」をキーワードに、クラウド型の特性を活かしたサービスの差別化に取り組みました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高8,849,757千円（前期比18.5%増）、営業利益604,204千円（前期比78.2%増）、経常利益590,692千円（前期比71.5%増）、当期純利益386,622千円（前期比102.0%増）となりました。

なお、当事業年度におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### < ITクラウド事業 >

ITクラウド事業におきましては、消費税率引き上げに伴う流通食品小売業向けサービスの外税化及び税率変更にかかる業務の受託に加え、開発中の@rms基幹次期バージョン導入の足がかりとして先行導入に注力した、@rms生鮮や@rmsネットスーパー等の@rms周辺サービスの提供拡大に伴う顧客数の増加により、流通業向けクラウドサービス分野の売上高が増加いたしました。

また、自治体向け防災システム等の工事進行が順調に進捗したことに加えて、複数自治体による共同利用システムの提供開始及び小中学校向け校務クラウドサービスの提供校数の増加等により、官公庁向けクラウドサービス分野の売上高も堅調に推移し、当セグメント業績が伸張いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は4,542,249千円（前期比20.3%増）、セグメント利益（経常利益）は381,140千円（前期比50.6%増）となりました。

#### < モバイルネットワーク事業 >

モバイルネットワーク事業におきましては、iPhoneの販売効果に加えて、当事業年度の6月に開始された株式会社NTTドコモの新たな料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」や夏モデルの新機種発売による需要の増加を受けて、携帯電話端末販売台数は前期を上回りました。加えて、携帯電話用アクセサリ等の周辺商材の販売強化に取り組んだことが、収益増加につながりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は4,307,507千円（前期比16.6%増）、セグメント利益（経常利益）は364,592千円（前期比45.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ151,988千円増加し、375,470千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは321,480千円の資金の増加（前事業年度は、78,454千円の資金の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは776,776千円の資金の減少（前事業年度は、643,000千円の資金の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは428,476千円の資金の増加（前事業年度は、430,053千円の資金の増加）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、記載すべき事項はありません。

### (2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
ITクラウド事業	1,136,162	148.9
モバイルネットワーク事業	3,064,885	113.9
合計	4,201,047	121.6

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社は受注生産を行っていないため、受注実績の記載を省略しております。

### (4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
ITクラウド事業	4,542,249	120.3
モバイルネットワーク事業	4,307,507	116.6
合計	8,849,757	118.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
コネクシオ㈱	3,450,517	46.2	4,112,701	46.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、雇用状況の回復や個人消費拡大等の実体経済の本格的な回復が期待されるものの、消費増税後の個人消費の減退や円安による輸入コストの上昇、さらには新興国経済の成長率の鈍化懸念など、予断を許さない状況が続いております。

情報サービス業界におきましては、防災意識の高まりを背景に、クラウドサービスへの関心が高まるとともに、情報セキュリティや災害対策としてのBCP（事業継続計画）に関する新たな需要が見込まれ、今後業界全体は急速に成長していくものと予測されます。

このような経営環境のもと、当社は長期ビジョンに「クラウド上に大地を築こう」を掲げ、中期経営戦略として安心、安全、低価格で高品質なクラウドサービスを積極的に展開し、当社のさらなる成長を実現するため、以下の項目を対処すべき重要課題として取り組んでまいります。

#### (1) 安心、安全なクラウドサービスの提供

ITが幅広く経済活動を支える情報基盤となりつつあり、特にクラウドサービスにおいては自然災害、サイバー攻撃、システム障害、電力トラブルなどにより、万一停止した場合における企業活動等への影響は大きく、社会的に深刻な事態を招くおそれがあります。

当社のクラウドサービスが、流通サプライチェーンや地域住民の安心安全にかかわる重要な役割を担っていることを強く認識し、サービスの安定性、安全性を高めることを目的に、災害対策のほか、災害時等においてもサービスを継続して提供するためのシステム復旧体制の構築を行ってまいります。

具体的には、免震構造を採用し、津波被害を受けない安全な高台に建設した新たなデータセンターの稼働率の向上を図るとともに、システム停止時におけるシステム切替時間の最小化に向けた改善活動に取り組んでまいります。バックアップセンターにつきましても、免震構造のセンターに移設し、災害時のリスクを最低限に抑え、安全性の向上に取り組んでおります。

また、当社クラウドサービスの基盤となるハードウェア・ミドルウェアの運用管理を強化し、より安定的かつ継続的なサービス提供を実現してまいります。

#### (2) クラウドサービスの拡充と積極的な営業展開

当社は、顧客が必要とするすべての機能をクラウド上で連携し、安価で高機能なサービスを提供することが当社の使命と考えております。クラウドへの関心が高まる中、各分野において、クラウドサービスの拡充に注力するとともに、積極的な営業展開に取り組んでまいります。また、サービス拡充のスピードアップを図るため、資本提携や業務提携等の可能性を検討しながら進めてまいります。

流通業向けクラウドサービス分野におきましては、@rms基幹の導入推進を図り、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスにおけるシェアナンバーワンの地位を確立するため、これまで当社がターゲットとしてきた年商10億円～300億円規模の流通食品小売業から、年商300億円～1,000億円超規模の流通食品小売業のニーズに対応できる機能・品質を備える@rms基幹次期バージョンの開発に着手しております。今後、@rms基幹次期バージョン導入の足がかりとなるよう、年商300億円～1,000億円超規模の流通食品小売業に対応している@rms生鮮や@rmsネットスーパーに加え、平成26年8月に事業を譲受けたSEILシリーズ（POSデータ分析システム）、同年12月に当社と合併しました株式会社アイコンセプト及びエニタイムウェア株式会社のサービスである店POWER（統合棚割システム）をこれらの企業群に対し先行して提案を行っております。

また、流通食品小売業を顧客とするPOSメーカー等との連携を強化し、販売提携及び代理店政策を推進することで、各々の特徴を活かしたサービス提供力を高め、販売網の拡大を図ってまいります。

官公庁向けクラウドサービス分野におきましては、LWAN接続サービスを含む自治体ネットワーク及び教育系ネットワークを整備し、和歌山県内プラットフォーム基盤の構築を目指しております。基幹系システムは基幹業務システムの導入と当社データセンターでの運用業務、情報系システムは当社の得意分野である防災・医療・文教システムと連携したクラウドサービスの運用のほか、ネットワーク運用、オペレーション、障害対応など、官公庁の情報システム部門の代行業務を担う高度な運用サービスの提供を検討してまいります。

(3) インターネット関連のソフトウェア技術の蓄積

スマートフォンの急速な普及を背景に、当社の今後の事業展開において、スマートフォン等を含むインターネット関連の開発技術、特に端末のオペレーションシステムに依存しない開発言語HTML5への対応が重要であると認識しております。この事業環境の変化に対応するため、インターネット関連のソフトウェア技術の蓄積に取り組んでまいります。

(4) 内部管理体制の強化

内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。引き続き、財務情報の精度並びに正確性確保を目的に、経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築に取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業等のリスクは下記のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項の記載は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 顧客の投資、購買意欲等による影響について

ITクラウド事業

当社ITクラウド事業においては、食品流通業及び官公庁を主要顧客としております。流通業向けクラウドサービス分野においては、一般消費者の購買活動減退や少子高齢化、人口減少等に起因する国内景気低迷等により、顧客の情報システムに対する投資意欲が減少した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの追加サービスの受注減少等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、官公庁向けクラウドサービス分野においては、国や自治体等の政策等により、公共事業にかかる予算削減、情報システム投資の見送り又は規模縮小、市町村合併等による自治体数の減少、自治体間におけるシステムの統合、入札制度の見直し等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

モバイルネットワーク事業

当社モバイルネットワーク事業においては、国内の景気低迷等による携帯電話の買い控え等に起因して携帯電話端末の販売台数が減少した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 市場環境の変化と技術革新の対応について

当社ITクラウド事業においては、顧客や市場のニーズに対応した競争力のあるサービスの提供を目的として、中期的な開発方針を定め、適切な時期に顧客や市場にサービスを提供できるよう、当社の成長を牽引する新サービスの開発に取り組んでおります。しかし、予想以上の急速な技術革新や代替技術・競合商品の出現、依存する技術標準・基盤の変化等により新サービス開発を適切な時期に行えず市場投入のタイミングを逸する可能性、顧客ニーズ、市場動向の変化により十分な競争力を確保できない可能性もあり、新サービスの投入による効果を十分に得ることができない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、開発に際しては、徹底した工数計画、工数管理及び品質管理を行っていますが、開発中における急速な技術革新や市場の要求するサービスの変化に伴う仕様の大幅な変更や予期し得ない不具合等が発生した場合には、開発工数が大幅に増加し、採算が悪化する等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合他社による影響について

当社ITクラウド事業においては、大手・中小を問わず多くの企業と競合しております。また、モバイルネットワーク事業においては、法人向け営業を含め、ドコモ以外の通信キャリアの代理店のみならず、ドコモの他の代理店との競争も生じております。

そのため、競合他社との価格競争がさらに激化した場合や、競合他社の技術力やサービス力の向上により、当社のサービス力が相対的に低下した場合は、当社が提案している営業案件の失注や、販売数の減少等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 特定の仕入先・取引先への依存について

当社モバイルネットワーク事業は、コネクシオ株式会社との代理店契約に基づく株式会社NTTドコモの二次代理店としてのドコモショップの運営及び携帯電話端末等の法人向け販売等であり、当社のモバイルネットワーク事業における仕入及び販売のほぼ100%がドコモブランドに依存しております。

当社の主要な事業活動の前提となるコネクシオ株式会社との代理店契約は1年毎に自動更新されますが、契約上は当社及び当社の双方とも3ヶ月前の事前告知の上解除することが可能となっているほか、以下のような事由を即時解除事由として定めております。

- ・いずれかの当事者が、差押、会社の整理もしくは再生・更生手続の開始、営業停止又は解散等に該当する場合及び株式会社NTTドコモの信用・名誉を失墜させる行為もしくは同社との信頼関係を著しく損なう行為を行った場合
- ・当社がお客様に虚偽の請求、報告を行う等の欺瞞的行為を行った場合等

その他、当社に経営主体又は大幅な株主構成の変更があった場合であって、代理店業務遂行が困難と判断されるときは、書面による事前の通知をもって解除できる旨を定めております。

なお、当社は株式会社NTTドコモ及びコネクシオ株式会社とは良好な関係を維持しており、提出日現在において解除事由等は生じておりませんが、上記契約が解除・解約等により終了した場合や、当該契約の内容が大幅に変更された場合は、当社モバイルネットワーク事業の存続に支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

株式会社NTTドコモの二次代理店としてのドコモショップの運営は、一次代理店であるコネクシオ株式会社を通して行い、その対価としてコネクシオ株式会社から手数料等を収受しております。そのため、受取手数料等の金額、受取対象期間、受取対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、株式会社NTTドコモやコネクシオ株式会社の事業方針等により変更される可能性があり、今後大幅な取引条件等の変更が生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、上記のとおりドコモブランドに依存しているため、株式会社NTTドコモがドコモショップ運営に関する方針、料金プラン、広告宣伝方針等の事業上の施策を変更した場合、並びにドコモブランドのイメージの悪化その他の原因により他の通信キャリアに比してドコモブランドの魅力が相対的に低下した場合、他の通信キャリアやMVNO事業者(注1)との競争激化・SIMロック(注2)解除等による通信キャリア間のシェアの変化等、株式会社NTTドコモの戦略・事業計画の変更やドコモブランドの動向等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(注) 上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

1. MVNO事業者：

携帯電話やPHSなどの物理的な移動体回線網を自社では持たないで、実際に保有する他の事業者から借りて(再販を受けて)、自社ブランドで通信サービスを行う事業者のこと。

2. SIMロック：

携帯電話等の利用者識別を行うICカード「SIMカード」の利用を特定の通信キャリアのみに制限する仕組みのこと。

(5) 業績の変動について

当社ITクラウド事業においては、通信システムの施工等の事業を行っていることから、工事の進捗や検収時期の集中によって収益が偏重することがあります。このため、特定の四半期業績のみをもって当社の通期業績見通しを判断することは困難であります。

なお、平成26年12月期の当社業績は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第51期事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	2,538,279	1,884,888	2,222,503	2,204,085	8,849,757
営業利益	257,551	120,833	166,636	59,182	604,204
経常利益	239,797	125,853	169,000	56,041	590,692

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 人材の確保と育成について

当社は、顧客に対して最適な商品やサービスを提供できる戦力となる人材を確保するため、優秀な人材の獲得、社員教育の徹底や必要な資格取得等、一定水準以上のスキルを有し、当社事業の発展に貢献する人材の育成を行っております。

しかしながら、人材の確保や育成が当社の計画どおりに進捗しない場合、あるいは優秀な人材が多数離職してしまう場合には、顧客へのサービス提供が十分に行えず、その結果、営業案件失注や来店・販売台数の低下等の発生により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社ITクラウド事業においては、電気通信事業法、建設業法、放送法等の関連法規の規制を受けており、これらを遵守しておりますが、これらの法令違反が生じた場合や、法的規制が追加・変更された場合は、当社の事業に影響を与える可能性があります。

また、近年、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されており、今後新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受ける可能性があり、その場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 情報漏洩に関するリスクについて

ITクラウド事業

当社ITクラウド事業においては、業務に関連して多数の個人情報及び企業情報を保有しております。当社は、情報管理に関する全社的な取り組みとして、個人情報保護方針の公表、情報リスク管理規程をはじめとする諸規程を制定するとともに、社内教育による情報管理への意識向上等の施策を実施しております。また、個人情報につきましてはプライバシーマーク認証を取得しているほか、ITクラウド事業では、情報資産の漏洩や改ざん、不正利用等を防ぐため、財団法人日本品質保証機構(JQA)よりISO27001情報セキュリティ適合性評価制度の認証を取得し、社内の情報資産に関しリスク分析を行い、リスクがある事項に関しては改善策を講じ、情報漏洩の防止に努めております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、情報機器の誤動作や操作ミス等により個人情報や企業情報が漏洩した場合、損害賠償責任の負担、当社の社会的信用の失墜、主要パートナー企業との契約解除等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

モバイルネットワーク事業

当社モバイルネットワーク事業においては、株式会社NTTドコモが定める情報資産の管理方法に準拠した教育と業務監査を受け、情報漏洩の防止に努めております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、操作ミスやモバイル端末の紛失等による個人情報が漏洩した場合、違約金の支払いや損害賠償責任の負担、株式会社NTTドコモ及びコネクシオ株式会社との契約解除等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) システム障害について

当社は、顧客へのサービス提供においては、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しており、安全性確保に万全の体制をとるよう努めるとともに、IT事業賠償保険への加入を行い、万一のための対策も講じております。しかしながら、地震、火災等の自然災害、コンピューターウィルスの感染、サイバーテロ等に起因するシステムトラブル、また、公衆回線等ネットワークインフラの障害により当社のシステム等が正常に稼動しない状態の発生や顧客データの喪失等が生じた場合には、当社に直接損害が生じる他、当社が提供するサービスの低下や損害賠償責任の負担、当社の社会的信用の失墜、顧客企業との契約解除等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社は、ソフトウェアの開発を自社で行っておりますが、当社で開発されたソフトウェアにかかる知的財産については、アプリケーションとして販売されるソフトと異なり、クラウドからのサービス提供であることから模倣されるリスクは少なく、逆に特許申請による公開を避けるため、原則として特許権等の取得はしない方針であります。これまで、当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない可能性があります。また、当社の業務分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止めの訴えや、当該訴えに対する法的手続き諸費用の発生等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 自然災害等について

ITクラウド事業

当社の本社、事業所は、一部を除き和歌山市を中心とした和歌山県内に集中しており、東南海地方における大規模な地震、火災その他の自然災害や停電等が発生し、当社の本社や事業所が損壊した場合、当社の事業継続が困難になる可能性があります。

このため、ITクラウド事業においては、事業継続計画を策定するとともに、耐震・免震構造のデータセンターの建設や和歌山・東京・大阪の国内3地域でのバックアップセンターを設置する等、自然災害時における事業継続体制を構築しておりますが、自然災害等に起因して顧客データの喪失、インフラ麻痺等が生じ、顧客対応の遅延等当社のサービス体制に支障が生じた場合、損害賠償責任の負担、当社の社会的信用の失墜、顧客企業との契約解除等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

モバイルネットワーク事業

当社モバイルネットワーク事業における各店舗は、和歌山県内に集中しております。そのため、東南海地方における大規模な地震、火災その他の自然災害が発生し、各店舗が損壊した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 販売に関する契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
コネクシオ㈱	日本	ドコモショップの業務再委託	平成24年10月1日	平成24年10月1日から平成25年3月31日まで以降、1年毎の自動更新	ドコモショップ業務の許諾

### (2) 株式会社アイコンセプト及びエニタイムウェア株式会社の吸収合併

当社は、平成26年10月14日開催の取締役会において、株式会社アイコンセプト及びエニタイムウェア株式会社（以下、2社を総称して「対象会社2社」という。）の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で、対象会社2社の株主との間で株式譲渡契約書を締結いたしました。また、同日開催の取締役会において、同年12月1日を効力発生日として、対象会社2社を吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約書を締結いたしました。

上記の株式譲渡契約書及び吸収合併契約書に基づき、平成26年11月28日に対象会社2社を完全子会社化し、同年12月1日に対象会社2社を吸収合併しております。

詳細は、「第5 経理の状況 2(1) 財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

当社は、急激に変化するビジネス環境において、顧客ニーズへの対応、顧客の企業活動の価値向上及び競合他社に対する優位性確保を目的に、急速に拡大しつつあるクラウドサービスへの対応を中心に、ITクラウド事業において既存サービスの改善、新規サービスの開発、最新技術の調査・研究等の研究開発活動を行っております。なお、これらの研究開発活動は、通常システム開発過程において実施されており、研究開発費としては、調査目的等で購入するハードウェア及びソフトウェア等が計上されております。

当事業年度における研究開発費は、新サービスの開発等により、総額は16,856千円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、決算日における資産・負債及び事業年度の収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて、合理的と思われる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性により、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高及び営業利益

当事業年度における売上高は8,849,757千円（前期比18.5%増）となり、前事業年度と比べ1,379,732千円の増加となりました。

ITクラウド事業におきましては、流通食品小売業向けクラウドサービスや小中学校向け校務クラウドサービス等の導入数増加に伴う定常的な売上の積上げに加えて、消費税率引き上げに伴う流通食品小売業向けクラウドサービスの外税化及び税率変更にかかる業務の受託並びに自治体向け防災システム等の工事進行が順調に進捗したことにより、売上高は4,542,249千円（前期比20.3%増）となりました。

モバイルネットワーク事業におきましては、iPhoneを含む携帯電話端末販売台数の増加及び販売単価の上昇、並びに携帯電話用アクセサリ等の周辺商材の販売強化により、売上高は4,307,507千円（前期比16.6%増）となりました。

売上原価は、6,343,801千円（前期比19.0%増）と、携帯電話端末の機器仕入台数増加に伴うモバイルネットワーク事業売上原価470,425千円の増加及び防災システムの大型案件等に伴うITクラウド事業売上原価541,482千円の増加により、前事業年度と比べ1,011,907千円の増加となりました。

この結果、当事業年度の売上総利益は、2,505,956千円（前期比17.2%増）となり、前事業年度と比べ367,824千円の増加となりました。

販売費及び一般管理費は、1,901,751千円（前期比5.7%増）となり、前事業年度と比べ102,629千円の増加となりました。主な要因は、事業譲受・合併等による人員数の増加及び定期昇給に伴う、給与及び賞与並びに法定福利費55,100千円の増加等によるものです。

この結果、当事業年度の営業利益は604,204千円（前期比78.2%増）となり、前事業年度と比べ265,194千円の増加となりました。

#### 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、35,334千円（前期比41.4%増）となり、前事業年度と比べ10,350千円の増加となりました。主な要因は、@ r m s 基幹解約に伴う違約金収入及び@ r m s ネットスーパーにかかる著作権訴訟の和解金の受領等によるものです。

営業外費用は、48,845千円（前期比149.0%増）となり、前事業年度と比べ29,229千円の増加となりました。主な要因は、東京証券取引所JASDAQ市場への上場に伴う株式公開費用27,232千円の計上によるものです。

この結果、当事業年度の経常利益は590,692千円（前期比71.5%増）となり、前事業年度と比べ246,315千円の増加となりました。

#### 特別損益及び税引前当期純利益

特別利益は、9,000千円（前期比1,351.9%増）となり、前事業年度と比べ8,380千円の増加となりました。主な要因は、モバイルコンテンツ配信サービス（携帯電話釣り情報サイト「絶対釣.com」）の譲渡益9,000千円を計上したことによるものです。

特別損失は、2,690千円（前期比32.2%減）となり、前事業年度と比べ1,279千円の減少となりました。主な要因は、固定資産除却損1,243千円の減少によるものです。

この結果、税引前当期純利益は597,002千円（前期比75.1%増）となり、前事業年度と比べ255,974千円の増加となりました。

#### 法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）を210,379千円を計上した結果、当期純利益は386,622千円（前期比102.0%増）となり、前事業年度と比べ195,179千円の増加となりました。

### (3) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は5,245,749千円となり、前事業年度末に比べ1,312,730千円増加しました。

流動資産は、874,062千円の増加となりました。これは主に売掛金が506,370千円、現金及び預金が151,988千円、仕掛品が119,844千円増加したことによるものです。

固定資産は、438,667千円の増加となりました。これは主に事業譲受及び子会社との合併により発生したのれんが221,719千円、ソフトウェア仮勘定が142,858千円、ソフトウェアが125,898千円、データセンター設備の取得及び合併に伴う資産の承継等により工具、器具及び備品が116,436千円増加したことと、償却により有形固定資産が129,774千円、無形固定資産が111,955千円減少したことによるものです。

負債は、206,349千円の増加となりました。これは主に未払法人税等が148,238千円、流動負債その他に含まれる未払消費税等が103,653千円、未払金が90,259千円、前受金が47,336千円増加したことと、返済等により長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が155,521千円、短期借入金が100,000千円減少したことによるものです。

純資産は、1,106,381千円の増加となりました。これは主に有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）及び有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）並びに新株引受権及び新株予約権の行使に伴う新株の発行により、資本金が379,275千円、資本準備金が379,887千円、当期純利益等により利益剰余金が347,899千円増加したことによるものです。

### (4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ151,988千円増加し、375,470千円となりました。

なお、増加額には子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額を含んでおります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは321,480千円の資金の増加（前事業年度は、78,454千円の資金の増加）となりました。資金の増加の主な要因は、税引前当期純利益597,002千円、減価償却費236,299千円、未払消費税等の増加額96,722千円、未払金の増加額68,378千円となっております。資金の減少の主な要因は、売上債権の増加額476,089千円、たな卸資産の増加額133,098千円、法人税等の支払額118,863千円となっております。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは776,776千円の資金の減少（前事業年度は、643,000千円の資金の減少）となりました。資金の減少の主な要因は、関係会社株式の取得による支出401,000千円、無形固定資産の取得による支出230,063千円、有形固定資産の取得による支出114,815千円、事業譲受による支出53,000千円となっております。資金の増加の主な要因は、投資不動産の賃貸による収入13,237千円、敷金及び保証金の回収による収入10,376千円、事業譲渡による収入9,000千円となっております。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは428,476千円の資金の増加（前事業年度は、430,053千円の資金の増加）となりました。資金の増加の主な要因は、有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）及び有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）に伴う株式の発行による収入631,549千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入62,500千円、新株引受権の行使による株式の発行による収入61,250千円となっております。資金の減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出160,869千円、短期借入金の純減額100,000千円、配当金の支払額38,720千円となっております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

IT業界においては、新たなビジネスモデルとしてクラウドビジネスが急速に成長してきており、顧客が必要とする様々な機能をクラウド上で連携し、安価で高品質なサービスを提供することが、当社の事業の優位性につながると考えております。当社の提供するクラウドサービス群を基盤としたサービスの拡充を図るとともに、顧客層の拡大や代理店販売施策等による新たな販売チャネルの拡大等により収益基盤の強化を図ってまいります。

携帯電話販売業界においては、他の通信キャリアや異業種からの新規参入企業とのさらなる競争激化が予想される中、ホスピタリティの向上が、新規・既存顧客の確保による販売台数の増加、及び定常的なインセンティブ獲得につながるものと考えており、当社店舗スタッフのスキルアップに継続して注力してまいります。また、企業の業務用端末としてもモバイルの利用が拡大していくものと考えており、ITクラウド事業との連携を高め、新たなサービス開発等にも取り組んでまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

当社は長期ビジョンに「クラウド上に大地を築こう」を掲げ、中期経営戦略として安心、安全、低価格で高品質なクラウドサービスを積極的に展開していくこととしております。

当社の事業領域であるクラウドサービス分野は、情報セキュリティや災害対策としてのBCP（事業継続計画）の観点から、企業や自治体においてクラウドサービスを活用する需要が高まるとともに、今後ますます市場の拡大が予測されます。

当社のセグメント利益においては、ITクラウド事業の構成比が高まりつつあり、当社が今後持続的な成長を遂げるには、クラウドサービスの安定性及び継続性を高めるとともに、顧客が必要とする機能をクラウド上で連携し、安価で高機能なサービスの拡充を図っていくことが必要であると認識しております。

当社といたしましては、ITクラウド事業の成長を中長期的な重点戦略として位置付け、成長実現のための投資を積極的に検討・実施していく方針であり、従前にも増してインターネット関連のソフトウェア開発技術の蓄積及び優秀な人材の確保と育成により、サービス品質の向上と顧客の信頼確保に努めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、データセンター設備の増強などを目的とした継続的な設備投資に加えて、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスに関連するソフトウェアの取得等を実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は408,735千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産（のれんを除く）への投資を含めて記載しております。

##### (1) ITクラウド事業

当事業年度の主な設備投資は、データセンター関連設備の増強、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスに関連するソフトウェアの取得及び機能追加の開発等を中心とする総額404,225千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) モバイルネットワーク事業

当事業年度の主な設備投資は、ドコモショップにおける自動釣銭機の取得を中心とする総額3,516千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 全社共通

当事業年度の主な設備投資は、セキュリティ設備の取得を中心とする総額993千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	その他	合計	
本社 (和歌山県 和歌山市)		本社 データ センター	128,981	53,161	466,305 (3,278.09)	158,342	195,101	1,001,891	132 〔15〕
海南データセ ンター (和歌山県 海南市)	ITクラ ウド事業	データ センター	335,061	61,085	( )	2,356		398,503	
東日本支社 (東京都 港区)	ITクラ ウド事業	事務所 設備 商品画像 製作設備	17,960	5,083	( )	5,659		28,704	38 〔12〕
西日本支店 (大阪市 淀川区)	ITクラ ウド事業	事務所 設備	2,067	789	( )			2,856	11
海南支店 (和歌山県 海南市)	ITクラ ウド事業	事務所 設備	57,098	12,561	74,501 (18,389.55)	8,931	66	153,159	46
田辺支店 (和歌山県 田辺市)	ITクラ ウド事業	事務所 設備	59,237	4,807	28,000 ( 850.20)	2,853	9,309	104,208	29 〔1〕
ドコモショッ プ南海市駅前 店 (和歌山県 和歌山市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	23,250	663	159,500 ( 800.85)			183,413	13 〔1〕
ドコモショッ プJR和歌山 駅前店 (和歌山県 和歌山市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	2,826	1,560	( ) 〔 396.76〕			4,387	14 〔1〕
ドコモショッ プ岩出店 (和歌山県 岩出市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	2,112	1,377	( ) 〔 1,211.93〕			3,489	23
ドコモショッ プ田辺店 (和歌山県 田辺市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	92	733	( ) 〔 1,043.50〕			826	15
ドコモショッ プ橋本店 (和歌山県 橋本市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	3,289	795	( ) 〔 1,076.39〕			4,085	14
ドコモショッ プかつらぎ店 (和歌山県 伊都郡 かつらぎ町)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	3,382	587	( ) 〔 784.84〕			3,969	11 〔1〕
ドコモショッ プ橋本彩 の台店 (和歌山県 橋本市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	14,244	601	( ) 〔 661.16〕			14,846	9 〔2〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、ソフトウェア仮勘定の合計であります。  
4. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は59,596千円であります。  
なお、賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。  
5. 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。  
6. 東日本支社及びMdbセンタ東京スタジオは、平成26年2月10日付で東日本支社に統合し、東京都港区へ移  
転しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (和歌山県 和歌山市)	ITクラウド事業	ソフトウェア	(注2) 515,000	173,161	増資資金	平成26年1月	(注2) 平成29年3月	
本社 (和歌山県 和歌山市)	ITクラウド事業	サーバー	155,000	62,208	増資資金	平成26年1月	平成28年12月	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. @ r m s 次期バージョン開発におきまして一部計画変更があったことにより、投資予定額を当初の245,000千円から515,000千円、完了予定年月を当初の平成28年12月から平成29年3月に変更しております。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

(注) 平成26年8月13日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は9,600,000株増加し、14,400,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,792,215	4,792,215	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	4,792,215	4,792,215		

(注) 1. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。  
2. 当社株式は、平成27年3月2日をもって、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同市場第二部へ市場変更いたしました。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日 (注) 1	4,291	1,210,905	2,681	368,906	2,681	443,313
平成26年3月5日 (注) 2	250,000	1,460,905	276,000	644,906	276,000	719,313
平成26年3月7日～ 平成26年3月10日 (注) 3	52,000	1,512,905	32,500	677,406	32,525	751,838
平成26年3月25日 (注) 4	37,500	1,550,405	41,400	718,806	41,400	793,238
平成26年4月1日～ 平成26年4月15日 (注) 5	47,000	1,597,405	29,375	748,181	29,962	823,201
平成26年10月1日 (注) 6	3,194,810	4,792,215		748,181		823,201

- (注) 1. ㈱和歌山海南地方産業情報センターを吸収合併(合併比率1:54)に伴うものであります。  
 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
 発行価格 2,400円 引受価額 2,208円  
 資本組入額 1,104円  
 3. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。  
 4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
 割当価格 2,208円 資本組入額 1,104円  
 割当先 みずほ証券㈱  
 5. 新株引受権の行使による増加であります。  
 6. 平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	11	8	21	66	12	2	2,086	2,206	
所有株式数 (単元)	1,217	2,014	1,886	18,261	615	18	23,880	47,891	3,115
所有株式数 の割合(%)	2.54	4.21	3.94	38.13	1.28	0.04	49.86	100.00	

(注) 自己株式2,451株は、「個人その他」に2,400株、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サイバーコア	和歌山県和歌山市毛見228番地の62	1,200,000	25.04
村上 恒夫	和歌山県和歌山市	360,300	7.52
サイバーリンクス従業員持株会	和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3	349,220	7.29
西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	108,300	2.26
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	94,956	1.98
和歌山県	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地	84,117	1.76
パナソニックシステムネット ワークス株式会社	福岡県福岡市博多区美野島4丁目1番62号	72,972	1.52
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	70,020	1.46
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	51,072	1.07
杉原 敏勝	徳島県徳島市	48,000	1.00
計		2,438,957	50.89

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,786,700	47,867	
単元未満株式	普通株式 3,115		
発行済株式総数	4,792,215		
総株主の議決権		47,867	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式51株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱サイバーリンクス	和歌山県和歌山市紀三井 寺849番地の3	2,400		2,400	0.05
計		2,400		2,400	0.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成27年3月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成27年3月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	8,400株〔募集事項〕(4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	〔募集事項〕(8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	〔募集事項〕(11)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	〔募集事項〕(10)に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	〔募集事項〕(13)に記載しております。

当社は、平成27年3月27日の取締役会において、当社の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

〔募集事項〕

(1) 新株予約権の名称

株式会社サイバーリンクス 第1回株式報酬型新株予約権

(2) 新株予約権の割当対象者及び人数

当社の取締役（社外取締役を除く）4名

(3) 新株予約権の数

当社取締役に付与する新株予約権は84個とする。

上記総数は、割り当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

(6) 新株予約権の割当日

平成27年4月30日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使することができる期間

平成27年5月1日から平成57年4月30日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(11) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(12) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(11)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第4号に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

第8号に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第8号に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

第9号に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

第12号に準じて決定する。

(14) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権行使の際の払込取扱場所

和歌山県和歌山市本町1丁目35番地

株式会社紀陽銀行 本店営業部

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	2,451		2,451	

- (注) 1. 平成26年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っており、株式分割後の株数で記載しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。剰余金の期末配当の決定機関は株主総会としております。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

第51期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり13円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと経営基盤の強化に有効活用していく所存であります。

(注) 基準日が第51期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年3月27日 定時株主総会決議	62,266	13

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)					9,460 2,035
最低(円)					2,908 1,330

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。なお、平成26年3月6日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成26年10月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,470	4,610	9,460 2,035	1,792	1,726	1,609
最低(円)	3,800	3,550	4,310 1,730	1,330	1,363	1,333

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

2. 印は、株式分割(平成26年10月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		村上 恒夫	昭和22年11月13日	昭和45年4月 松下電器産業(株)(現パナソニックシステムネットワークス(株)) 入社 昭和54年9月 同社 退社 昭和54年10月 当社 専務取締役 平成2年4月 当社 代表取締役専務 平成5年11月 当社 代表取締役社長(現任) 平成24年5月 (株)サイバーリンクス東海(現(株)ネット東海) 設立 代表取締役(現任)	(注)3	360,300
専務取締役		佐藤 正光	昭和25年6月20日	平成4年3月 北日本リテイルネットワークシステムズ(株) 代表取締役 平成12年1月 当社 取締役 平成14年7月 当社 常務取締役 平成15年9月 当社 取締役リテイルネットワーク事業部長 平成18年10月 当社 取締役総合管理部長 平成19年3月 当社 常務取締役総合管理部長 平成24年4月 当社 常務取締役 平成25年3月 当社 専務取締役(現任)	(注)3	19,380
常務取締役		東 直樹	昭和31年4月11日	平成2年4月 (株)エムケーシー(現TIS(株)) 入社 営業課長 平成5年10月 同社 退社 平成5年11月 (株)近畿中部レジホンセンター(現(株)サイバーリンクス) 入社 平成9年6月 同社 取締役システム開発部長 平成12年1月 当社 取締役リテイルネットワーク部長 平成15年4月 当社 取締役リテイルネットワーク事業部長 平成15年9月 当社 取締役リテイルネットワーク副事業部長 平成18年10月 当社 取締役リテイルネットワーク事業部長 平成24年3月 当社 常務取締役リテイルネットワーク事業部長 平成24年4月 当社 常務取締役(現任)	(注)3	10,800
常務取締役		湯川 隆志	昭和33年1月17日	平成10年1月 (株)整理回収銀行(現(株)整理回収機構) 入行 平成10年7月 同行 退行 平成10年8月 当社 入社 平成12年1月 当社 移動通信部長 平成13年6月 当社 モバイルネットワーク部長 平成14年3月 当社 取締役モバイルネットワーク部長 平成15年4月 当社 取締役モバイルネットワーク事業部長 平成24年3月 当社 常務取締役モバイルネットワーク事業部長 平成24年4月 当社 常務取締役(現任)	(注)3	9,600
取締役		桂 靖雄	昭和22年9月19日	昭和45年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株)) 入社 平成13年6月 松下通信工業(株)(現パナソニックモバイルコミュニケーションズ) 取締役社長 平成15年6月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株)) 役員 平成16年6月 同社 常務役員 東京支社長 平成19年6月 同社 常務取締役 平成21年4月 同社 専務取締役、東京代表、渉外本部長 平成22年4月 同社 取締役副社長 平成25年6月 同社 顧問 平成27年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)		前田 史郎	昭和33年11月14日	昭和56年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年3月 平成23年4月 平成24年5月 平成25年8月 平成27年3月	(株)紀陽銀行 入行 同行 東京支店長 同行 業務監査部長 同行 退行 当社 監査役(現任) (株)サイバーリンクス東海(現株 ネット東海) 監査役(現任) (株)インターマインド 監査役(現 任) (株)HINTO 監査役(現任)	(注)4		
監査役		梶川 一彦	昭和22年3月26日	平成11年4月 平成20年7月 平成21年3月	紀陽キャピタル(株)(現 紀陽リー ス・キャピタル(株)) 代表取締役 当社 顧問 当社 監査役(現任)	(注)5	3,600	
監査役		水城 実	昭和45年1月27日	平成6年9月 平成9年9月 平成12年12月 平成24年3月	大原簿記専門学校 専任講師 速水税務会計事務所 入所 水城会計事務所 開設 代表(現任) 当社 監査役(現任)	(注)6		
計								406,680

- (注) 1. 取締役 桂靖雄は、社外取締役であります。
2. 監査役 前田史郎及び水城実は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 前田史郎の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 梶川一彦の任期は、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 水城実の任期は、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、4名で、通信システム事業部長 青石達男、流通クラウドサービス事業部長 大内充、流通クラウドビジネス事業部長 秀祐而、最高情報責任者(CIO) 水間乙允で構成されております。
8. 所有株式数は、平成26年12月31日現在のものです。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、将来にわたり事業を継続的に発展させ、事業を通して社会に貢献し続けるために、経営の効率化と健全性を高めるとともに、経営の透明性を高めるためのチェック機能の充実を図ることが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけ、経営体制の整備・構築に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制

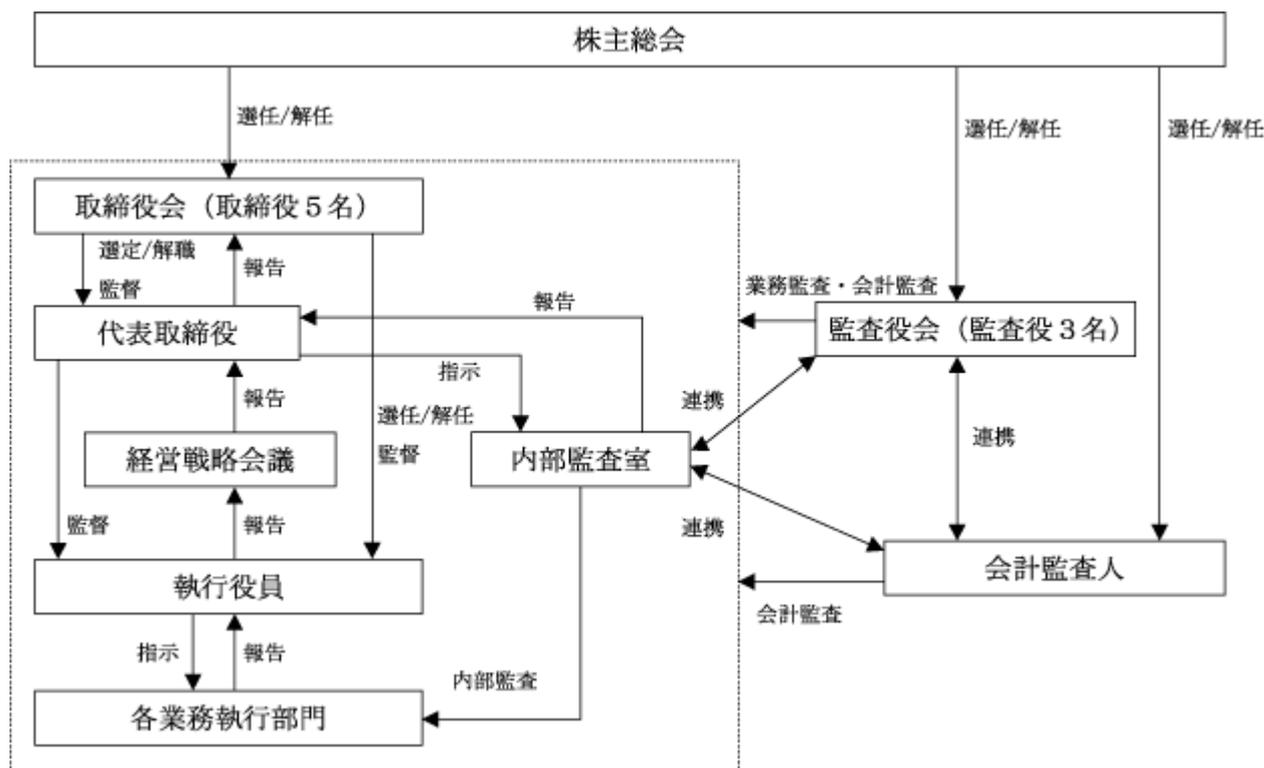
##### a．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、本報告書提出日現在（平成27年3月30日現在）取締役5名（うち社外取締役1名）により構成され、毎月1回、定期的に行われるとともに、必要に応じて、臨時取締役会を開催し、取締役会規程に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行っております。また、執行役員制度を導入し、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあたっております。

監査役会は、本報告書提出日現在（平成27年3月30日現在）監査役3名（うち社外監査役2名）から構成されており、監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従い監査を行うほか、取締役会等の会議に出席しております。

また、取締役、執行役員及び代表取締役が指定する部門長によって構成される経営戦略会議を、原則として週に1回開催しております。会議では、取締役会及び代表取締役の決裁事項のうち重要なものについて、方針等を検討するとともに、業務全般にわたる情報共有を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



##### b．企業統治の体制を採用する理由

当社は、迅速かつ実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要であると考えております。

当社の事業内容及び規模等に鑑み、取締役会は少数の取締役により構成し、迅速な意思決定を行っております。また、取締役の任期は2年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。

また、経営の効率化並びに健全性・透明性の確保を図る一環として、執行役員制度を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離しております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備につきましては、平成25年4月15日の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり決議しております。

a．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ( ) 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「サイバーリンクス行動指針」、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定める。
- ( ) 取締役は、取締役会の直属機関である「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。また、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」は、コンプライアンスに関する行動規範及び具体的な遵守事項を定め、周知徹底する。
- ( ) 取締役は、社内及び社外（顧問弁護士）に「コンプライアンス相談窓口」を設置し、取締役及び従業員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談又は通報を適正に処理できる体制とする。
- ( ) 社長直轄の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき業務活動の適正性及び効率性につき監査を実施する。
- ( ) 従業員の法令・定款違反行為については「就業規則」に従い処分を決定する。取締役の法令・定款違反行為については、「役員倫理規程」「役員就業規則」に従い処分を決定する。
- ( ) 監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ( ) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、これらを閲覧できる体制を構築する。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ( ) 「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」において、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。
- ( ) 会社の情報資産に係るリスクについて、「情報リスク管理規程」に基づき情報リスク管理責任者を任命し、リスクの発生を最小限に抑え、またリスクが発生した場合の影響範囲を最低限にする体制を構築する。
- ( ) ISO9001、ISO20000及びISO27001の認証を受け、品質管理及び情報セキュリティ管理に取り組む。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ( ) 定例取締役会及び必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う体制とする。
- ( ) 取締役会の決定に基づく職務の執行については、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、各事業部門の責任者が意思決定ルールに則り業務を執行する。

e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ( ) 当社グループは、経理規程等の社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。
- ( ) 取締役は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の管理を行うものとする。また、グループ各社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

f．監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ( ) 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき従業員（監査役補助者）として適切な人材を配置する。
- ( ) 監査役補助者は、取締役の指揮命令は受けないものとし、監査役補助者の人事（評価・異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとする。

- g. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ( ) 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、重大な法令・定款違反、その他重要な事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する体制を整備する。
  - ( ) 取締役及び従業員は、監査役に対して、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う体制を整備する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ( ) 監査役は、代表取締役と定期的な意見交換会を設ける。
  - ( ) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員等にその説明を求めることができる。また、監査役が必要と認めた場合には、いかなる会議、委員会等にも出席できる体制を確保する。
  - ( ) 監査役は、監査の実施に当たり、必要に応じて外部の専門家を独自に起用することができる。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ( ) 金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。
- j. 反社会的勢力排除に向けた体制
- ( ) 「反社会的勢力排除マニュアル」を定め、反社会的勢力との取引を一切遮断するとともに、反社会的勢力からの被害を防止する体制とする。

#### 八. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を制定し、会社経営にかかるリスクマネジメント活動を一元的に管理する体制を構築しております。その中で、定期的に「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を開催し、他社事例を含めた個々の事業等に係るリスクの把握及び発生可能性の検討等を行い、リスク要因への変化に対する適時適切な対応を行うこととしております。

また、情報セキュリティマネジメントについては、ISO27001の認証を取得することで、認証の対象範囲における顧客へのサービス及び社内情報システムの稼働しているIaaS基盤の機密性、可用性、完全性を維持するための対策を講じており、個人情報保護については、プライバシーマークの取得により、社内システムに含まれる顧客情報や社員情報の適切な管理のための対策を講じております。

なお、緊急事態発生時におけるマニュアルを定め、会社及び利害関係者の損失最小化を図るための体制、対応を定めております。

#### 内部監査及び監査役監査

内部監査は、社長直轄の内部監査室が実施しており、室長1名と室員1名で構成されております。内部監査は、監査計画に基づいて業務活動の適正性及び効率性に関して独立した立場からの監査を実施しております。監査の結果は、内部監査報告書をもって社長に報告を行い、重要と認めた事項については、社長より改善指示書として被監査部門へ通知することとしております。被監査部門の責任者は、指摘事項に対する改善状況について、内部監査改善結果報告を作成し、内部監査室長経由で社長に提出しております。

また、内部監査室は監査役と監査計画案、内部監査結果について定期的に情報、意見交換を行い連携を図っております。会計監査人との連携につきましては、随時意見交換を実施しており、財務報告の信頼性を高めるため、綿密な協議及び意見交換を定期的に行っております。

監査役監査は、監査方針及び監査計画に基づき常勤監査役を中心として行われ、毎月1回開催される監査役会において監査結果について情報共有を行っております。

監査役は取締役会及び毎週の経営戦略会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役から適宜業務の執行状況を聴取し、重要な決裁文書を閲覧するなど調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しております。また、内部監査室との連携については、監査計画案、内部監査結果について定期的に情報、意見交換を行っております。会計監査人との連携については、期初に監査計画の概要説明を受けるとともに、定期、不定期にミーティングを実施し、相互に意見交換を行い連携を図っております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、平成27年3月27日開催の第51期定時株主総会において社外取締役1名を選任しております。その結果、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の桂靖雄氏は、長年にわたりパナソニック株式会社の役員を務められており、豊富な経営経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のガバナンスが強化されるものと考え、選任しております。また、当社と同社との間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、同氏は平成26年12月31日時点において、当社株式を3,000株保有しておりますが、当社とはその他の人的関係、資本的関係又は取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役の前田史郎氏は、株式会社紀陽銀行において長年金融業務を担当した経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役会に出席し、客観的な立場から取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとともに、業務執行の妥当性や経営の効率性といった観点から意見を表明し、取締役会の経営判断の一助となっております。また、同行は当社の株主であり、当社と同行の間には預金取引及び借入取引があります。ただし、当社は、同行以外の複数の金融機関とも預金取引及び借入取引を行っていることから、同行の当社に対する影響度は希薄であります。同行の当社株式の保有状況は「1.株式等の状況(7)大株主の状況」に記載のとおりであります。

なお、同氏は、当社とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の水城実氏は、水城会計事務所の代表を兼職しており、税理士及び社会保険労務士として培われた税務及び企業管理全般に関する知識・経験等を、当社の監視体制に活かしていただいております。取締役会に出席し、客観的な立場から取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとともに、業務執行の妥当性や経営の効率性といった観点から意見を表明し、取締役会の経営判断の一助となっております。

なお、同氏は、当社とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する基準や、会社法第2条第15号又は第16号の定めを参考に、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、実質的に経営者から独立した判断ができる人材であることを重視して選任しております。

#### 役員の報酬等

##### イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	85,461	80,961		4,500		4名
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600				1名
社外監査役	11,400	11,400				2名

##### ロ. 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。取締役は当社の価値の最大化を目的に経営にあたるのが責務であると認識しており、取締役の報酬額は会社の経営成績とそれに対する貢献度を考慮して決定しております。また、監査役の報酬額は、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を考慮し、監査役会で協議のうえ決定しております。

なお、平成27年3月27日開催の第51期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する報酬額として、年額40,000千円の範囲でストックオプションとして新株予約権を割当てることができる旨を決議しております。

##### ハ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

二．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

#### 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 4 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 15,191千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（但し非上場株式除く）の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 西村 猛 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 南方 得男 有限責任監査法人トーマツ

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7 名、その他 8 名

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、社外取締役及び社外監査役がその能力を充分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主へのより機動的な利益還元を目的とするものです。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容及び概要

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,000	8,620	27,000	7,400

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っております非監査業務の内容は、株式上場申請のための助言指導業務であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っております非監査業務の内容は、株式上場申請及び上場市場の変更申請のための助言指導業務、並びに新株式発行にかかるコンフォートレターの作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	0.9%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.6%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	223,481	375,470
受取手形	-	6,728
売掛金	1,004,164	1,510,534
商品	296,304	313,358
仕掛品	107,240	<sup>1</sup> 227,084
原材料及び貯蔵品	15,433	12,056
前払費用	47,822	59,675
繰延税金資産	19,280	37,743
その他	9,114	56,136
貸倒引当金	402	2,286
流動資産合計	1,722,439	2,596,502
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,180,740	1,207,643
減価償却累計額	542,828	600,259
建物（純額）	<sup>2</sup> 637,912	607,383
構築物	81,380	81,113
減価償却累計額	29,472	36,128
構築物（純額）	<sup>2</sup> 51,908	44,984
機械及び装置	17,605	17,605
減価償却累計額	4,518	8,295
機械及び装置（純額）	13,087	9,309
車両運搬具	9,366	7,252
減価償却累計額	8,917	7,185
車両運搬具（純額）	449	66
工具、器具及び備品	716,022	832,459
減価償却累計額	603,118	670,297
工具、器具及び備品（純額）	112,904	162,162
土地	<sup>2</sup> 845,574	845,574
有形固定資産合計	1,661,836	1,669,482
無形固定資産		
のれん	-	216,288
ソフトウエア	180,754	199,997
ソフトウエア仮勘定	65,721	208,580
無形固定資産合計	246,476	624,865

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15,259	15,191
関係会社株式	40,520	40,520
出資金	30	31
破産更生債権等	755	513
長期前払費用	38,097	53,315
繰延税金資産	57,113	92,319
その他	159,329	154,038
貸倒引当金	8,839	1,029
投資その他の資産合計	302,266	354,899
<b>固定資産合計</b>	<b>2,210,579</b>	<b>2,649,247</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,933,019</b>	<b>5,245,749</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	495,377	504,825
短期借入金	<sup>2</sup> 550,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 114,131	53,376
未払金	138,355	228,614
未払費用	96,618	108,314
未払法人税等	52,338	200,576
前受金	9,446	56,783
預り金	77,934	82,679
前受収益	51,141	65,458
賞与引当金	24,752	26,621
受注損失引当金	-	<sup>1</sup> 23,693
その他	9,283	112,984
<b>流動負債合計</b>	<b>1,619,380</b>	<b>1,913,928</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>2</sup> 497,271	402,505
資産除去債務	35,615	35,235
長期前受収益	179,213	170,719
その他	15,000	30,441
<b>固定負債合計</b>	<b>727,100</b>	<b>638,901</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,346,480</b>	<b>2,552,829</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	368,906	748,181
資本剰余金		
資本準備金	443,313	823,201
資本剰余金合計	443,313	823,201
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
別途積立金	190,000	190,000
繰越利益剰余金	577,093	924,993
利益剰余金合計	774,593	1,122,493
自己株式	1,021	1,021
株主資本合計	1,585,792	2,692,855
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133	64
評価・換算差額等合計	133	64
新株予約権	612	-
純資産合計	1,586,538	2,692,919
負債純資産合計	3,933,019	5,245,749

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
売上高		
ITクラウド事業売上高	3,776,354	4,542,249
モバイルネットワーク事業売上高	3,693,670	4,307,507
売上高合計	7,470,025	8,849,757
売上原価		
ITクラウド事業売上原価	2,754,761	<sup>1</sup> 3,296,243
モバイルネットワーク事業売上原価	2,577,132	3,047,557
売上原価合計	5,331,893	6,343,801
売上総利益	2,138,131	2,505,956
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 1,799,122	<sup>2, 3</sup> 1,901,751
営業利益	339,009	604,204
営業外収益		
受取利息	32	34
受取配当金	250	153
不動産賃貸料	12,086	13,269
店舗改装等支援金収入	5,360	-
補助金収入	4,363	5,839
違約金収入	-	4,200
その他	2,891	11,838
営業外収益合計	24,983	35,334
営業外費用		
支払利息	9,748	10,772
不動産賃貸原価	6,783	6,609
株式公開費用	2,332	27,232
その他	752	4,231
営業外費用合計	19,616	48,845
経常利益	344,377	590,692
特別利益		
固定資産売却益	<sup>4</sup> 619	-
事業譲渡益	-	9,000
その他	0	-
特別利益合計	619	9,000
特別損失		
固定資産売却損	<sup>5</sup> 35	-
固定資産除却損	<sup>6</sup> 3,933	<sup>6</sup> 2,690
特別損失合計	3,969	2,690
税引前当期純利益	341,027	597,002
法人税、住民税及び事業税	130,261	264,048
法人税等調整額	19,322	53,668
法人税等合計	149,583	210,379
当期純利益	191,443	386,622

## 【ITクラウド事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		1,715		799	
当期商品仕入高		86,661		37,282	
当期製品製造原価					
1 材料費		501,792	19.8	870,604	27.0
2 労務費		1,262,997	49.8	1,328,725	41.1
3 経費	1	769,216	30.4	1,031,877	31.9
当期総製造費用		2,534,006	100.0	3,231,207	100.0
仕掛品期首たな卸高		81,158		107,240	
合併による仕掛品受入高				422	
小計		2,615,165		3,338,870	
仕掛品期末たな卸高		107,240		227,084	
他勘定振替高	2	93,822		186,777	
受注損失引当金繰入額				23,693	
当期製品製造原価		2,414,102		2,948,702	
合計		2,502,479		2,986,783	
商品期末たな卸高		799		799	
差引計		2,501,680		2,985,984	
その他売上原価		253,081		310,259	
ITクラウド事業売上原価		2,754,761		3,296,243	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	279,730	446,266
減価償却費	95,922	131,289
通信費	130,053	134,608
賃借料	46,688	61,135

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	92,744	181,379
その他	1,078	5,397
計	93,822	186,777

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【モバイルネットワーク事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		181,589	6.3	295,505	8.8
当期商品仕入高		2,691,202	93.7	3,064,885	91.2
合計		2,872,792	100.0	3,360,390	100.0
商品期末たな卸高		295,505		312,559	
他勘定振替高		154		273	
モバイルネットワーク事業 売上原価		2,577,132		3,047,557	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	368,906	443,313	443,313	7,500	190,000	415,906	613,406	778	1,424,848	
当期変動額										
新株の発行									-	
新株の発行（新株予 約権の行使）									-	
剰余金の配当						30,257	30,257		30,257	
当期純利益						191,443	191,443		191,443	
自己株式の取得								242	242	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	161,186	161,186	242	160,944	
当期末残高	368,906	443,313	443,313	7,500	190,000	577,093	774,593	1,021	1,585,792	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	612	1,425,461
当期変動額				
新株の発行				-
新株の発行（新株予 約権の行使）				-
剰余金の配当				30,257
当期純利益				191,443
自己株式の取得				242
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	133	133	-	133
当期変動額合計	133	133	-	161,077
当期末残高	133	133	612	1,586,538

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	368,906	443,313	443,313	7,500	190,000	577,093	774,593	1,021	1,585,792	
当期変動額										
新株の発行	317,400	317,400	317,400						634,800	
新株の発行(新株予 約権の行使)	61,875	62,487	62,487						124,362	
剰余金の配当						38,722	38,722		38,722	
当期純利益						386,622	386,622		386,622	
自己株式の取得									-	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)										
当期変動額合計	379,275	379,887	379,887	-	-	347,899	347,899	-	1,107,062	
当期末残高	748,181	823,201	823,201	7,500	190,000	924,993	1,122,493	1,021	2,692,855	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	133	133	612	1,586,538
当期変動額				
新株の発行				634,800
新株の発行(新株予 約権の行使)				124,362
剰余金の配当				38,722
当期純利益				386,622
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	68	68	612	681
当期変動額合計	68	68	612	1,106,381
当期末残高	64	64	-	2,692,919

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	341,027	597,002
減価償却費	199,253	236,299
のれん償却額	-	5,430
貸倒引当金の増減額(は減少)	298	6,147
賞与引当金の増減額(は減少)	627	1,868
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	23,693
受取利息及び受取配当金	282	187
不動産賃貸料	12,086	13,269
店舗改装等支援金収入	5,360	-
支払利息	9,748	10,772
株式交付費	-	3,250
株式公開費用	2,332	27,232
事業譲渡損益(は益)	-	9,000
固定資産売却損益(は益)	583	-
固定資産除却損	3,933	2,690
売上債権の増減額(は増加)	182,256	476,089
たな卸資産の増減額(は増加)	136,551	133,098
仕入債務の増減額(は減少)	80,693	4,619
未払金の増減額(は減少)	30,845	68,378
前受金の増減額(は減少)	2,588	47,336
前受収益の増減額(は減少)	18,311	1,995
その他	10,472	58,104
小計	280,376	450,882
利息及び配当金の受取額	270	173
利息の支払額	10,337	10,711
法人税等の支払額	191,855	118,863
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,454	321,480
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	475,125	114,815
有形固定資産の売却による収入	750	-
無形固定資産の取得による支出	119,369	230,063
資産除去債務の履行による支出	-	5,925
関係会社株式の取得による支出	27,520	401,000
事業譲渡による収入	-	9,000
事業譲受による支出	-	53,000
敷金及び保証金の差入による支出	63,952	10,842
敷金及び保証金の回収による収入	15,919	10,376
預り保証金の受入による収入	-	6,255
投資不動産の賃貸による収入	12,073	13,237
店舗改装等支援金の受取による収入	5,360	-
その他	8,863	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	643,000	776,776

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	100,000
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	137,116	160,869
株式の発行による収入	-	631,549
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	62,500
新株引受権の行使による株式の発行による収入	-	61,250
株式公開費用の支出	2,332	27,232
自己株式の取得による支出	242	-
配当金の支払額	30,255	38,720
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>430,053</b>	<b>428,476</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>134,493</b>	<b>26,819</b>
現金及び現金同等物の期首残高	357,974	223,481
<b>合併に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>-</b>	<b>178,808</b>
現金及び現金同等物の期末残高	1 223,481	1 375,470

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品・原材料

総平均法

(2) 仕掛品

個別法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、契約期間を耐用年数としております。

主な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	5年以内（その効果が発現すると見込まれる期間）
自社利用のソフトウェア	5年（社内における利用可能期間）
市場販売目的のソフトウェア	3年以内（販売可能な見込有効期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する部分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「敷金及び保証金」139,509千円、「その他」19,820千円は、「その他」159,329千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
仕掛品	千円	27,917千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
建物	537,417千円	千円
構築物	23,580 "	"
土地	644,905 "	"
計	1,205,903千円	千円

担保付債務

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期借入金	200,000千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	66,131 "	"
長期借入金	248,909 "	"
計	515,040千円	千円

(損益計算書関係)

1 ITクラウド事業売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	千円	23,693千円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	97,967千円	100,461千円
給料及び賞与	829,991 "	876,302 "
賞与引当金繰入額	11,610 "	12,299 "
法定福利費	133,768 "	142,558 "
販売促進費	71,701 "	75,865 "
貸倒引当金繰入額	625 "	1,699 "
減価償却費	57,256 "	48,702 "
のれん償却額	"	5,430 "
研究開発費	9,004 "	16,856 "
おおよその割合		
販売費	5%	6%
一般管理費	95 "	94 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	9,004千円	16,856千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	619千円	千円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
構築物	35千円	千円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	280千円	2,468千円
構築物	"	51 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	548 "	38 "
ソフトウェア	105 "	132 "
解体費用	3,000 "	"
計	3,933千円	2,690千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,210,905			1,210,905

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	623	194		817

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加 194株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株引受権						612
株式会社サイバーリンクス第1回新株予約権	普通株式	50,000			50,000	
合計		50,000			50,000	612

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	30,257	25	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,722	32	平成25年12月31日	平成26年3月31日

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,210,905	3,581,310		4,792,215

(変動事由の概要)

有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加 250,000株

第三者割当増資による増加 37,500株

新株予約権の行使による増加 50,000株

新株引受権の行使による増加 49,000株

1株につき3株とする株式分割による増加 3,194,810株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	817	1,634		2,451

(変動事由の概要)

1株につき3株とする株式分割による増加 1,634株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株引受権						
株式会社サイバーリンクス第1回新株予約権	普通株式	50,000		50,000		
合計		50,000		50,000		

(注) 株式会社サイバーリンクス第1回新株予約権の当事業年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	38,722	32	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	62,266	13	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(注) 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	223,481千円	375,470千円
現金及び現金同等物	223,481千円	375,470千円

- 2 重要な非資金取引の内容

合併した会社より承継した資産及び負債の主な内訳

当事業年度に合併した株式会社アイコンセプト及びエニタイムウェア株式会社より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

株式会社アイコンセプト

流動資産	124,284千円
固定資産	19,027 "
資産合計	143,312千円
流動負債	19,890千円
固定負債	6,573 "
負債合計	26,464千円

エニタイムウェア株式会社

流動資産	92,762千円
固定資産	13,482 "
資産合計	106,244千円
流動負債	9,778千円
固定負債	7,998 "
負債合計	17,777千円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成25年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	53,484	43,203	10,280
合計	53,484	43,203	10,280

(単位：千円)

	当事業年度(平成26年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	32,090	25,137	6,952
合計	32,090	25,137	6,952

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算出しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
1年内	3,327	2,139
1年超	6,952	4,813
合計	10,280	6,952

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占  
める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算出しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
支払リース料	3,565	3,327
減価償却費相当額	3,565	3,327

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
1年内	9,524	7,112
1年超	21,916	14,803
合計	31,440	21,916

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

預り金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「8.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、取引開始時における信用調査、回収状況の継続的なモニタリングを実施しております。

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち23.9%(前事業年度は34.2%)が特定の取引先に対するものであります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照下さい。)

前事業年度(平成25年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	223,481	223,481	
(2) 受取手形			
(3) 売掛金	1,004,164	1,004,164	
(4) 投資有価証券	259	259	
資産計	1,227,905	1,227,905	
(1) 買掛金	495,377	495,377	
(2) 短期借入金	550,000	550,000	
(3) 未払金	138,355	138,355	
(4) 未払法人税等	52,338	52,338	
(5) 預り金	77,934	77,934	
(6) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	611,402	611,572	170
負債計	1,925,407	1,925,578	170

当事業年度(平成26年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	375,470	375,470	
(2) 受取手形	6,728	6,728	
(3) 売掛金	1,510,534	1,510,534	
(4) 投資有価証券	191	191	
資産計	1,892,924	1,892,924	
(1) 買掛金	504,825	504,825	
(2) 短期借入金	450,000	450,000	
(3) 未払金	228,614	228,614	
(4) 未払法人税等	200,576	200,576	
(5) 預り金	82,679	82,679	
(6) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	455,881	457,687	1,806
負債計	1,922,577	1,924,383	1,806

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価の差額については注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等及び(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の固定金利のもの及び変動金利で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値で算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年12月31日	平成26年12月31日
関係会社株式 非上場株式	40,520	40,520
その他有価証券 非上場株式	15,000	15,000
出資金	30	31
合計	55,550	55,551

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	223,481			
受取手形				
売掛金	1,004,164			
合計	1,227,646			

当事業年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	375,470			
受取手形	6,728			
売掛金	1,510,534			
合計	1,892,733			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000					
長期借入金	114,131	75,456	62,564	56,754	50,004	252,493
合計	664,131	75,456	62,564	56,754	50,004	252,493

当事業年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000					
長期借入金	53,376	50,004	50,004	50,004	50,004	202,489
合計	503,376	50,004	50,004	50,004	50,004	202,489

(表示方法の変更)

前事業年度において注記しておりました「敷金及び保証金」は重要性が乏しくなったため、当事業年度においては注記していません。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載を省略しております。なお、前事業年度の「敷金及び保証金」の貸借対照表計上額は139,509千円であります。

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額20,000千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額20,520千円)は、非上場株式であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額20,000千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額20,520千円)は、非上場株式であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

前事業年度(平成25年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	259	126	133
合計	259	126	133

当事業年度(平成26年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	191	126	64
合計	191	126	64

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(平成25年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	0	0	
合計	0	0	

当事業年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連  
前事業年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	218,363	178,367	5,194
合計			218,363	178,367	5,194

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	178,367	154,991	6,612
合計			178,367	154,991	6,612

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

- 1 採用している退職給付制度の概要  
当社は確定拠出年金制度を採用しております。
- 2 退職給付費用に関する事項  
確定拠出年金に係る拠出額 37,496千円

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

- 1 採用している退職給付制度の概要  
当社は確定拠出年金制度を採用しております。
- 2 確定拠出制度  
当社の確定拠出制度への要拠出額は、39,154千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成12年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 その他 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 147,000
付与日	平成12年5月8日
権利確定条件	取引所等へ上場する日以前は新株引受権を行使することができなくなっております。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成13年6月1日～平成26年5月7日

- (注) 1. 平成18年5月10日付で普通株式5株を1株に株式併合及び平成26年10月1日付で普通株式1株を3株に株式分割を行っております。これに伴い、株式の付与数は調整後の株式の数を記載しております。
2. 平成20年3月27日付第44期定時株主総会決議により、新株予約権の行使期間が平成13年6月1日から平成21年5月7日までから、平成13年6月1日から平成26年5月7日までに変更されております。
3. 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権を付与する方法によるものであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成26年10月1日に1株を3株とする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年3月30日
権利確定前	
前事業年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前事業年度末(株)	147,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	147,000
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

決議年月日	平成12年3月30日
権利行使価格(円)	417
行使時平均株価(円)	1,394
付与日における公正な評価単価(円)	

- (注) 権利行使価格及び行使時平均株価は、株式分割に伴う調整により生じた1円未満の端数を四捨五入して表示しています。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 流動の部

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,473千円	14,752千円
賞与引当金	9,356 "	9,424 "
受注損失引当金	"	8,387 "
未払費用	2,487 "	2,521 "
未払事業所税	1,710 "	1,626 "
その他	252 "	1,031 "
繰延税金資産合計	19,280千円	37,743千円

## (2) 固定の部

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
減損損失	68,439千円	56,912千円
ソフトウェア	31,186 "	35,543 "
資産除去債務	12,607 "	12,473 "
建物	11,635 "	10,924 "
関係会社株式	10,620 "	10,620 "
電話加入権	7,353 "	7,591 "
敷金及び保証金	3,770 "	5,080 "
その他	4,874 "	2,030 "
繰延税金資産小計	150,488千円	141,175千円
評価性引当額	88,574 "	44,452 "
繰延税金資産合計	61,913千円	96,722千円
繰延税金負債との相殺	4,799 "	4,403 "
繰延税金資産の純額	57,113千円	92,319千円

## 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	4,799千円	4,403千円
繰延税金負債合計	4,799千円	4,403千円
繰延税金資産との相殺	4,799 "	4,403 "
繰延税金負債の純額	千円	千円

## (表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産（流動）に区分掲記しておりました「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「未払金」に表示していた252千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、繰延税金資産（固定）に区分掲記しておりました「貸倒引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「貸倒引当金」に表示していた2,875千円は、「その他」として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	37.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1 "	1.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 "	0.0 "
住民税均等割等	3.4 "	2.2 "
評価性引当額	0.4 "	7.4 "
復興特別法人税分の税率差異	0.2 "	0.7 "
合併に伴う影響額	"	0.3 "
その他	0.0 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9%	35.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,270千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイコンCEPT  
事業の内容 パッケージソフトの開発、販売

被取得企業の名称 エニタイムウェア株式会社  
事業の内容 ソフトウェア提供サービス

企業結合を行った主な理由

株式会社アイコンCEPTは、流通卸売業やメーカー向けに棚割提案、管理、分析を行う棚割システム「棚POWER」及び流通食品小売業の本部向けに基幹システムと連携した統合棚割システム「店POWER」等の開発・販売を行っており、視覚的で操作性の高い棚割システムとして定評があります。また、エニタイムウェア株式会社は、「棚POWER」のASPサービス提供等を行っております。

株式会社アイコンCEPT及びエニタイムウェア株式会社の100%子会社化及び吸収合併を行うことで、ITクラウド事業における流通業向けクラウドサービスの拡充及び事業の拡大を図るとともに、棚割分野における両社の経験及びノウハウを活かし、当社の流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@rms」に新たに棚割機能を追加することで、「@rms」のより一層の付加価値及び利便性の向上、並びに競争力の強化を図るためであります。

企業結合日

平成26年11月28日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が株式会社アイコンCEPT及びエニタイムウェア株式会社の議決権の100%を取得したためであります。

(2) 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年12月1日から平成26年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	400,200千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	800 "
取得原価		401,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

195,684千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

株式会社アイコンCEPT

流動資産	124,284千円
固定資産	19,027
資産合計	143,312
流動負債	19,890
固定負債	6,573
負債合計	26,464

エニタイムウェア株式会社

流動資産	92,762千円
固定資産	13,482
資産合計	106,244
流動負債	9,778
固定負債	7,998
負債合計	17,777

(6) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	301,001千円
営業利益	44,011
経常利益	46,122
当期純利益	13,894

(概算額の算定方法)

企業結合が当事業年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものと、影響額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 共通支配下の取引等

### (1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

企業の名称：株式会社サイバーリンクス（当社）

事業の内容：基幹業務システム等のクラウドサービス及び移動体通信機器の販売

被結合企業

企業の名称：株式会社アイコンセプト

エニタイムウェア株式会社

事業の内容：取得による企業結合(1) に記載のとおりであります。

企業結合日

平成26年12月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社アイコンセプト及びエニタイムウェア株式会社をそれぞれ消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社サイバーリンクス

その他取引の概要に関する事項

株式会社アイコンセプト及びエニタイムウェア株式会社を吸収合併することで、ITクラウド事業における流通業向けクラウドサービスの拡充及び事業の拡大を図るとともに、棚割分野における両社の経験及びノウハウを活かし、当社の流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@rms」に新たに棚割機能を追加することで、「@rms」のより一層の付加価値及び利便性の向上、並びに競争力の強化を図るためであります。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

社有建物解体時におけるアスベスト除去費用等及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～50年と見積もり、割引率は1.6～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1 日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1 日 至 平成26年12月31日)
期首残高	31,690千円	35,615千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,845 "	"
時の経過による調整額	593 "	521 "
資産除去債務の履行による減少額	513 "	902 "
期末残高	35,615千円	35,235千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ITクラウド事業」及び「モバイルネットワーク事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ITクラウド事業」は、主に流通食品小売業向けの基幹業務システムや周辺業務システム、卸売業向けEDI、自治体向け基幹業務システム等をクラウドサービスとして提供しております。

「モバイルネットワーク事業」は、NTTドコモの携帯電話販売業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は経常利益の数値であり、その会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額
	ITクラウド 事業	モバイルネット ワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,776,354	3,693,670	7,470,025		7,470,025
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,776,354	3,693,670	7,470,025		7,470,025
セグメント利益	253,049	250,486	503,535	159,158	344,377
セグメント資産	1,519,520	703,433	2,222,953	1,710,065	3,933,019
その他の項目					
減価償却費	137,970	16,549	154,520	44,733	199,253
受取利息				32	32
支払利息				9,748	9,748
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	406,595	4,943	411,539	183,639	595,178

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 159,158千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額1,710,065千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）及び本社土地・建物等であります。
  - (3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
  - (4) 減価償却費の調整額44,733千円は、全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額183,639千円は、全社資産の増加額であります。
- 2 . セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額
	ITクラウド 事業	モバイルネット ワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,542,249	4,307,507	8,849,757		8,849,757
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	4,542,249	4,307,507	8,849,757		8,849,757
セグメント利益	381,140	364,592	745,732	155,040	590,692
セグメント資産	2,638,115	722,844	3,360,960	1,884,789	5,245,749
その他の項目					
減価償却費	194,645	13,573	208,218	28,080	236,299
のれんの償却額	5,430		5,430		5,430
受取利息				34	34
支払利息				10,772	10,772
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	669,328	3,516	672,844	993	673,837

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 155,040千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額1,884,789千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）及び本社土地・建物等であります。
  - (3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっています。
  - (4) 減価償却費の調整額28,080千円は、全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額993千円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コネクシオ㈱	3,450,517	モバイルネットワーク事業

(注) 前事業年度における主要な顧客であるアイ・ティー・シーネットワーク㈱は、平成25年10月1日付でコネクシオ㈱に商号を変更しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コネクシオ㈱	4,112,701	モバイルネットワーク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ITクラウド事業	モバイルネットワーク事業	計		
当期末残高	216,288		216,288		216,288

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	村上恒夫			当社代表取締役社長	(被所有)直接9.5	被債務保証	仕入債務に係る被債務保証(注)	130,980	買掛金	22,850
									未払金	7,015

(注) 当社は仕入債務に対して、当社代表取締役社長村上恒夫から債務保証を受けております。  
なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っていません。

当事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	436.86円	562.22円
1株当たり当期純利益金額	52.73円	84.59円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高がありますが、平成25年12月31日時点において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	191,443	386,622
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	191,443	386,622
普通株式の期中平均株式数(株)	3,630,393	4,570,414
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,586,538	2,692,919
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	612	
(うち新株予約権)	(612)	( )
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,585,926	2,692,919
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,630,264	4,789,764

4. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,180,740	34,337	7,434	1,207,643	600,259	58,725	607,383
構築物	81,380	30	297	81,113	36,128	6,902	44,984
機械及び装置	17,605			17,605	8,295	3,777	9,309
車両運搬具	9,366		2,114	7,252	7,185	383	66
工具、器具及び備品	716,022	137,241	20,804	832,459	670,297	59,986	162,162
土地	845,574			845,574			845,574
建設仮勘定		45,617	45,617				
有形固定資産計	2,850,691	217,226	76,268	2,991,649	1,332,167	129,774	1,669,482
無形固定資産							
のれん		221,719		221,719	5,430	5,430	216,288
ソフトウェア	432,953	137,650	5,478	565,125	365,128	106,524	199,997
ソフトウェア仮勘定	65,721	216,540	73,682	208,580			208,580
無形固定資産計	498,674	575,910	79,160	995,424	370,559	111,955	624,865
長期前払費用	41,944	45,395	28,114	59,225	5,910	2,062	53,315

- (注) 1. 当期増加額のうち、建物3,819千円、工具、器具及び備品43,210千円、のれん195,684千円、ソフトウェア11,883千円、ソフトウェア仮勘定11,003千円は、合併に伴う資産の承継によるものであります。
2. 当期増加額のうち、のれん26,034千円、ソフトウェア26,374千円は、事業譲受に伴う資産の承継によるものであります。
3. 当期増加額のうち、建物20,510千円及び当期減少額のうち建物2,499千円、工具、器具及び備品6,033千円は、東日本支社移転によるものであります。
4. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち、66,503千円はデータセンター設備の新設によるものであります。
5. ソフトウェアの当期増加額のうち、8,384千円は@ r m s 関係の開発及びバージョンアップ、30,888千円は流通系ソフトの開発によるものであります。また、当期減少額のうち2,453千円は、コンテンツ事業の譲渡によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550,000	450,000	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	114,131	53,376	1.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	497,271	402,505	1.7	平成35年9月30日～ 平成37年2月28日
合計	1,161,402	905,881		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,004	50,004	50,004	50,004

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,241	2,744	7,847	823	3,315
賞与引当金	24,752	26,621	24,752		26,621
受注損失引当金		23,693			23,693

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28第1項に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,600
預金	
当座預金	335,735
普通預金	34,135
計	369,870
合計	375,470

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)富士通ゼネラル	6,728
合計	6,728

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成27年1月満期	5,292
平成27年2月満期	
平成27年3月満期	1,436
合計	6,728

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コネクシオ(株)	362,251
新宮市	264,174
日本無線(株)	219,781
串本町	100,714
日高町	70,428
その他	493,184
合計	1,510,534

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,004,164	9,235,817	8,729,447	1,510,534	85.2	49.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
携帯電話等	312,559
その他	799
合計	313,358

仕掛品

区分	金額(千円)
システム開発	126,404
未成工事仕掛品	100,680
合計	227,084

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
ネットワーク機器	9,236
通信工事原材料	1,080
計	10,316
貯蔵品	
商品券	1,739
計	1,739
合計	12,056

買掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コネクシオ(株)	385,759
エフコム(株)	32,259
富士通ネットワークソリューションズ(株)	15,032
西日本電信電話(株)	14,368
(株)T K C	6,523
その他	50,882
合計	504,825

短期借入金

区分	金額(千円)
(株)紀陽銀行	250,000
(株)三菱東京UFJ銀行	200,000
合計	450,000

長期借入金

区分	金額(千円)
(株)紀陽銀行	185,523
(株)三菱東京UFJ銀行	154,991
(株)みずほ銀行	61,991
合計	402,505

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,538,279	4,423,168	6,645,672	8,849,757
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	238,473	364,327	533,299	597,002
四半期(当期)純利益金額 (千円)	143,612	217,442	316,244	386,622
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.77	50.01	70.33	84.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.77	15.43	20.62	14.69

(注) 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.cyber-l.co.jp">http://www.cyber-l.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)平成26年3月31日近畿財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第51期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)平成26年5月14日近畿財務局長に提出

事業年度 第51期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月13日近畿財務局長に提出

事業年度 第51期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月13日近畿財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年3月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)及び第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

平成26年10月14日近畿財務局長に提出

#### (4) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)を平成26年1月30日近畿財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(4)に係る訂正届出書を平成26年2月17日、平成26年2月21日及び平成26年2月25日近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月27日

株式会社サイバーリンクス  
取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 村 猛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南 方 得 男

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーリンクスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーリンクスの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイバーリンクスの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社サイバーリンクスが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。